

第 4 次京田辺市総合計画中期まちづくりプランの策定に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 第 4 次京田辺市総合計画中期まちづくりプラン
(2) 募集期間 令和 5 年 1 2 月 2 8 日 (木) から令和 6 年 1 月 2 8 日 (日) まで
(3) 意見提出者 3 名
(4) 意見の数 2 5 件
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの(追加・修正)	2 件
計画に趣旨を記載済みのもの(趣旨記載)	1 1 件
計画の実施段階で参考とするもの(参考)	7 件
その他	5 件
合計	2 5 件

整理 番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	市の運営にかかわる皆さんと一緒に考え対話をする場を多く設けてほしい。	趣旨記載	本市では、市民参画をさらに推進し、地域ニーズに合わせたまちづくりに取り組むべきであると考えており、これまでも様々な分野においてワークショップや市民と市長が対話する「市民みらいミーティング」(P79 に記載の「広報公聴事業」に含まれています)等を開催してきました。今後も対話による市政へのご意見の収集や交換を続けていく予定です。
2	計画案には障がい等を持つ親子のサポート支援事業が入っていないが、親子が気軽に相談できたり、保護者のおしゃべり会、子どもの放課後遊び場など親子をサポートする事業の展開を望みます。また、障がい等を持った親子がそうでない親子と共に安心して暮らせるダイバーシティを目指すことも記載すべき。	趣旨記載	障がい等の有無にかかわらず、保護者向けのサポートを P49 に記載の「伴走型相談支援事業」や「子育て支援拠点強化事業」、こども向けのサポートを P50 に記載の「児童館事業」、親子向けのサポートを P50 に記載の「留守家庭児童会運営事業」や「青少年健全育成事業」等において実施します。 また、ダイバーシティ社会については、P24 の「基本方針」において、「様々な立場の市民が尊重され、活躍できる場づくりを推進します。」と記載しています。
3	P4, 6, 8 の重点プロジェクトの目標値について、数字ではなく「増加させる」となっていることに違和感がある。期間終了後に振り返る基準となるよう、数値で設定すべき。	その他	目標値を「増加させる」としている指標は、実績を評価する基準の設定等が難しいため、現状値より改善・向上させることとしています。 なお、本プランに掲載している各事業については、毎年数値目標を設定し、実績を評価しています。

4	P21 に記載の「交通安全対策事業」として、危険個所での横断歩道やカーブミラーの設置、住宅地内等の道路上のハンプ(凸部)設置による減速を促す対策が必要である。	趣旨記載	危険個所での横断歩道やカーブミラーの設置等は、P21 に記載の「交通安全対策事業」の事業概要欄にある「警察や関係行政機関と連携した交通安全対策」として、各個所の状況に応じ、関係機関と連携して効果的な対策を進めます。
5	P29 の施策展開 4「市民協働による緑あふれるまちづくり」について、多数の小規模な街区公園が地元区・自治会により管理されているが、管理の手間がかかっている。また、小規模なため、特に少子高齢化が進む地区では活用されていない。緑あふれるとともに、今後の管理や有効活用の方途を考える必要がある。	趣旨記載	公園の管理や活用については、本プランの重点プロジェクトにおいて、P8 に記載の「市民・地域・事業者とともに進めたい取組み」として位置づけています。また、現在策定を進めている「緑の基本計画」において、公園のリ・デザインと維持管理を進めるよう位置づける予定です。
6	P41 の施策展開 3「高齢者の社会参加と生きがいづくり」について、厚労省の生涯現役地域づくり環境整備事業等も踏まえ、主要事業として、「高齢者の多様な雇用・就業機会の創出」を追加することが望ましい。	趣旨記載	「高齢者の多様な雇用・就業機会の創出」については、P41 に記載の「高齢者いきいきポイント事業」や「シルバー人材センター助成事業」などにおいて、高齢者の豊かな経験や知識・技能を生かし、地域でいきいきとした生活を送れるように、その方に合った地域活動や就労などへの参加を促進します。
7	P43 の「障がい者就労支援事業」について、田辺公園の活用だけではなく、企業等への就労支援や就労継続支援A型B型事業所の育成・連携による社会参加の促進、生きがいづくりと地域共生社会の推進が重要である。	趣旨記載	障がい者の企業等への就労支援や社会参加の促進等については、ご意見の内容も踏まえながら、P43 に記載の「障がい者就労支援事業」において取組みます。

8	P43 に記載の施策展開 2「障がいのある人の社会参加の促進」に、スポーツ活動の推進に関する内容を追加してはどうか。また、P61 に記載の「スポーツ推進事業」の事業概要について、小学生や高齢者および障がい者のスポーツ活動を推進としてはどうか。	追加・修正	スポーツ推進事業の事業概要について、ご意見を踏まえ、「小学生や高齢者のスポーツ活動を促進」を「性別や年齢、障がいの有無等にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ活動を促進」へ修正します。
9	P50 に記載の「こどもイベント開催事業」の事業概要について、基本的にはこどもが主体的にイベントを行うことが大事であるため、「地域・大学・行政等が連携した、こどもの意見を交えて主役となり安心して楽しめるイベントの開催」としてはどうか。	追加・修正	当該事業については、こどもの意見を取り入れたイベントになることが重要であると考えており、分野別計画においてはそのことも踏まえて「こどもが主役の」と表現しています。なお、重点プロジェクト(P5)での記載は「地域や大学等と連携したこどもが主役になる「こどもイベント」の開催」へ修正します。
10	P55 に記載の「小学校・中学校運営事業」について、小・中学校教育の充実のため、30 人学級の実現を目指すとともに、教室・運動場・体育館等の整備や設備・教材等の充実が必要である。	参考	市立小中学校では、京都式少人数教育により定められた教員定数をもとに、学校の実態や児童生徒の状況に応じて、少人数授業、ティームティーチング、少人数学級、専科指導の4手法より選択して展開するとともに、校舎の長寿命化改修、トイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備や設備・教材の充実に取り組んでいるところです。ご意見については、計画の実施段階で参考とさせていただきます。

11	P64 の「現状と課題」及び「基本方針」の中に、拠点駅以外で利活用の可能性が高い JR/近鉄駅周辺地域(大住駅、同志社前駅等)についての記載がないが、それらの地域の開発、整備に対する将来ビジョンを問う。	その他	大住駅、同志社前駅等の開発について、具体的な計画はありません。なお、各地域における土地利用方針等につきましては、都市計画に関する基本的な方針を定めた「京田辺市都市計画マスタープラン」及び「京田辺市立地適正化計画」にて定めています。
12	田辺北地区の文化複合施設を含む新市街地整備促進事業により、人・モノ・情報の流れが大きく変わることは必至だが、新田辺東地区の再生と活性化に与える影響を十分考慮して計画立案されているのか、あるいは東地区再生のためのまちづくりは、それらの影響を考慮したうえで別途研究、検討されているのかを問う。	趣旨記載	P65「田辺北地区新市街地整備促進事業」に記載のとおり、田辺北地区の新市街地では多種多様な都市機能が集積する本市の中心市街地を形成する一方で、新田辺駅東地区については、P65「新田辺駅東地区まちづくり促進事業」に記載のとおり、地域の方々にとって生活利便性の高い市街地整備を促進してまいります。
13	P55 に記載の「田辺北地区新市街地整備促進事業」について、新市街地の整備において、公共交通機関・バスへの誘導とともに、駐車場の確保による渋滞の解消及び駅からの歩行時における安全の確保が重要である。	趣旨記載	田辺北地区の新市街地については、鉄道やバスによる交通利便性が高いことから、P65「田辺北地区新市街地整備促進事業」に記載のとおり、公共交通機関で訪れた人々が安全かつ快適に歩行できるようウォーカブルなまちづくりを推進してまいります。また、商業施設等の建設時には、十分な駐車場の確保を指導するなど渋滞対策に取り組んでまいります。
14	P65 の施策展開 2「持続可能な地域公共交通ネットワークの形成」について、ネットワークの具体的な検討案又はアイデアを問う。	その他	地域公共交通ネットワークの形成に向けた具体的な案につきましては、「京田辺市地域公共交通計画」の策定において検討します。

15	P69 の施策展開 1「住宅環境の整備」について、学生が多い京田辺市にとってソリデール事業を積極的に促進、展開する具体的方策や組織を、役所内の組織を越えて検討すべきと考える。	趣旨記載	ソリデール事業については、促進、展開策として、相談会やソリデールフォーラム、マッチング会等を実施するとともに、庁内でも部門を横断した会議を開催しています。今後も P69 に記載の「空家等対策事業」において、全庁的な検討を加えながら継続して実施する予定です。
16	上下水道事業に関して、能登半島地震の経験に学び災害時の断水や液状化対策を事前に十分検討、研究願いたい。	趣旨記載	水道の災害への対策については、P15 に記載の「老朽水道管更新事業」、「水道施設維持管理事業」、「下水道施設のストックマネジメント事業」において、過去の災害での経験等も踏まえ、取り組む予定です。
17	P73 の施策展開 2「特産品の振興と販路開拓」について、京田辺市の農業の将来ビジョンと特産品のブランド化、商業化の具体的取り組み案を問う。	その他	農業の将来ビジョンにつきましては、P72 の「基本方針」に記載しています。また、特産品のブランド化等の具体的取り組み案につきましては、現在策定を進めている「京田辺市産業振興ビジョン」において検討します。

18	P73 の「鳥獣被害防止対策事業」について、野生鳥獣による被害は農作物に限らず、民家等でのアライグマ等の被害や蜂の巣被害、カラスによるゴミ被害等広範に及び、さらに新田辺駅から京田辺駅間ではムクドリ等の被害が深刻である。被害・対応へのアドバイスや支援とともに、抜本的な対策が求められている。	参考	アライグマ等の有害鳥獣及び特定外来生物への対策については、被害防止計画に基づき計画的に実施しています。今後も、市民の皆さまとの連携をより深める中で、積極的に対応していきます。 また、ムクドリについては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で捕獲が禁止されており、追い払いが主な対策となります。多くの自治体が苦慮しているように、抜本的な対策が難しい問題ですが、情報収集や対策の検討を続けていきます。 なお、野生鳥獣によるごみ集積所等の被害防止については、相談対応や防御ネット等購入費補助金制度により支援しています。
19	P74 の施策展開 7「観光資源の開発と広域的な観光施策の推進」について、観光振興や推進策の一環として市民団体に取り組む活動や成果「勝手認定・京田辺遺産」の利活用を考えてみては。	参考	観光振興策の詳細については、現行の産業振興ビジョンを踏まえて実施するほか、今後改定を行う同ビジョンや広域観光を推進する関係団体と連携する中において参考とさせていただきます。
20	P74 の「観光推進事業」について、ひとやすみ出来るまちとともに、地域資源の活用と地場産業の活性化のため、田辺北地区新市街地から、天理山古墳・一休寺・薪神社・甘南備山までに至る観光拠点として、道の駅・駐車場等の整備及び一体的な開発整備が求められる。	参考	地域資源の活用と回遊性の向上は観光振興において重要な要素であると考えており、今後の施策の参考とさせていただきます。

21	P74 の「まちなかににぎわい創出事業」について、駅前空間(新田辺⇄京田辺、近鉄三山木⇄JR三山木)について、ネーミングを市民に募集したり、周辺商店街を巻き込んでマーケットを月一回(例えば一休の日にちなんで 19 日)開催することを支援してはどうでしょう。	参考	本事業については、関係機関や事業者と連携して実施していくことを想定しており、ご提案の「ネーミング」や「マーケット」についても関係機関と協議していく中で、参考とさせていただきます。
22	P75 の施策展開 9「利便性を活かした企業立地の促進」について、電鉄、高速道路網等、交通の利便性の PR 方法を研究し積極的な企業誘致を推進する具体策の検討を問う。	その他	実際に企業誘致を推進する場合の具体策については、京都府など用地を所有する関係機関と協議を行う中で、ご指摘の交通利便性の PR 方法等を検討していくものと考えています。
23	P79(6)まちづくりプランの推進に関して、プランについて、進行状況の情報発信が不十分であるため、同志社大学と連携し、住民を対象とした若手の市・職員による「京田辺まちづくりフォーラム」を開催してはどうか。市民の関心の深いテーマに絞って、若手の市職員による施策発表会とし、同志社大学政策学部生の代表や住民からのコメントを受け、まちづくりに対する色々な考え方を聞くことにより、市民の関心を深めることが出来ると思う。	参考	分野別計画に掲載している事業の進捗情報につきましては、毎年本市 HP で発信しています。また、情報発信や市民等との意見交流はまちづくりプランの推進において重要であると考えておりますので、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。

24	P81 の「地学連携推進事業」において、大学・大学生による学校の教育現場や地域における活用について、教育現場での文化・スポーツ実習への参画とともに、本市及び区・自治会やまちづくり協議会によるイベント・行事への参画や交流が望ましいと考える。また、災害時における高齢者避難の補助やボランティア登録等への促進が望まれる。	参考	「本市及び区・自治会やまちづくり協議会によるイベント・行事への参画や交流」や「災害時における高齢者避難の補助やボランティア登録等への促進」について、官学連携のあり方として、「協定締結大学などとの多様な連携・交流を展開するとともに、教員・学生が地域をフィールドとして活発に活動し、「大学のあるまち」として都市の価値（ブランド力）を高め」るよう考えておりますので、その具体策として、今後の参考とさせていただきます。
25	P82 の施策展開 1「効率的・効果的な行政運営の推進」について、DX 推進事業においてデジタル化、マイナンバーカードの利活用が「揺り籠から墓場まで」の各種申請手続きの簡素化(一本化)として目に見えてわかる行政サービスの変革を期待する。	趣旨記載	各種申請手続きの簡素化につきましては、P82 に記載の「DX 推進事業」において、子育て・福祉手続きのワンストップ化等を、「京田辺市 DX 推進計画」に基づき実施します。